



## 全国労働衛生週間

主唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

●準備期間●

# 9月1日~30日

■本週間 10月1日~7日■

本年度の全国労働衛生週間は、厚生労働省の「令和5年度 全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、下記のスローガンのもとに展開される。

「目指そうよ二刀流 ところとからだの健康職場」

全国労働衛生週間を契機に、経営トップをはじめとした関係者は、労働者の健康保持・増進等の重要性についてさらに認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働ける快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施する。

### 《準備期間の実施事項》

#### 重点事項

1. 労働衛生管理体制の充実
2. 作業環境管理の充実
3. 作業管理の充実
4. 健康管理の充実
5. 労働衛生教育の充実
6. 職業性疾患予防対策の充実
7. 現場におけるメンタルヘルス対策の推進
8. 健康障害防止対策の充実

### 第60回 全国建設業労働災害防止大会

10月5日・6日 広島で開催

オンデマンド配信 10月10日~11月13日

大会スローガン

仲間を思いやる一声

みんなで実現しよう安全な職場

# 目指そうよ二刀流

# ところとからだの健康職場

## 本週間(10月1日~7日)の実施事項

- 1 労働衛生意識の高揚
- 2 安全衛生活動の実施
- 3 安全衛生教育・訓練ワークショップ等の実施
- 4 そのほか、本週間にふさわしい行事の実施

令和5年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

今年で74回目を数える全国労働衛生週間は、昭和25年に初めて実施されて以来、労働衛生に関する意識の高揚と事業場における自主的労働衛生管理活動の促進に欠かせないものであり、また、労働者の健康確保に留まらず、快適な職場環境の形成を通じて、われわれ建設業をはじめ各産業の

魅力化にも大きな役割を果たしてきました。

建設業に従事する労働者の健康をめぐり、令和4年度の建設業労働災害発生状況を見ますと711人で、前年比で94人増となりました。また、脳・心臓疾患や精神疾患の労災支給決定は後を絶たず、さらに全産業に占める建設業の石綿関連疾病(中皮腫・肺がん)の労災支給決定件数は、近年、6割強で推移しています。

建設業においては近年、働き方改革の推進、建設従事者の高齢化の進展、担い手の確保・育成など、様々な問題が山積する状況にあります。このような状況の中、働く方々が安心して安全に働くことができる職場環境を築くため、当協会では令和5年度を初年度とする第9次建設業労働災害防止5か年計画を策定したところです。この第9次5か年計画の目標達成に向け、化学物質取扱作業のリスクアセスメント及びその結果に基づいたリスク低減措置の実施、建築防方式健康KYと無記名ストレスチェックの活用など、健康障害防止対策の充実やメンタルヘルス対策の推進、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した対策の推進、さらに、解体工事等における有資格者による事前調査をはじめとした石綿ばく露防止対策の徹底や、「すい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録促進なども積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

これらを迎える全国労働衛生週間は、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会となりますので、会員の皆様におかれましては、令和5年度の全国労働衛生週間の準備期間及び本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実施され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、10月5日と6日の両日、広島県広島市の「広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ)ほか」において、情報の共有や安全衛生意識を高めるために第60回全国建設業労働災害防止大会を現地開催とオンライン配信を組み合わせたハイブリッドで開催いたしますので、是非ご参加いただきますよう、何卒よろしくお申し込み申し上げます。

令和5年9月



建設業労働災害防止協会 会長 今井 雅則

## 建設業における業務上疾病の発生状況

### ■業務上疾病者数・年千人率の推移(平成30年~令和4年)

全産業の疾病者数 9,506 人のうち、建設業は 711 人で全体の 7.5% となっている。

年	建設業		全産業	
	疾病者数(人)	疾病者数千人率	疾病者数(人)	疾病者数千人率
平成30年	697	0.2	8,684	0.2
平成31年/令和元年	605	0.2	8,310	0.1
令和2年	696	0.2	8,997	0.2
令和3年	617	0.2	8,739	0.2
令和4年	711	0.2	9,506	0.2

資料: 厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

注: 1. 表は休業4日以上のもの。

2. 疾病者数千人率 =  $\frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$

3. 令和2~4年は新型コロナウイルス感染症によるものを除く。

### ■業務上疾病発生状況の推移(平成30年~令和4年)

令和4年の建設業における疾病者数は711人で、新型コロナウイルス感染症によるものを除いて多かつたのは災害性腰痛で213人となった。

年	業種	平成30年		平成31年/令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		
		建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	
疾病分類	(1) 負傷に起因する疾病(うち災害性腰痛)	286 (171)	5,937 (6,016)	299 (190)	6,015 (5,132)	337 (222)	6,533 (5,582)	333 (206)	6,731 (5,847)	370 (213)	7,081 (5,959)	
	物理的・化学的・生物的・熱的・放射線による疾病	(2) 有害光線による疾病	-	5	2	13	1	9	-	8	-	19
		(3) 電離放射線による疾病	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
		(4) 異常気圧下による疾病	1	11	3	22	1	6	2	11	1	16
		(5) 異常温度条件による疾病(うち熱中症)	245 (239)	1,394 (1,178)	159 (153)	1,039 (829)	223 (215)	1,159 (959)	134 (130)	707 (561)	182 (179)	1,028 (827)
		(6) 騒音による耳の疾病	-	2	1	9	2	11	2	5	3	12
		(7) (2)~(6)以外の原因による疾病	4	25	3	35	3	29	7	37	8	40
		(8) 重労働による運動器疾患と内臓脱	4	119	10	118	8	143	5	96	5	145
	作業に起因する疾病	(9) 負傷によらない業務上の腰痛	1	27	2	33	1	34	1	29	-	31
		(10) 振動障害	-	5	1	4	-	2	1	6	3	10
		(11) 手指前腕の障害及び頸肩腕症候群	3	217	7	210	9	200	4	193	6	218
		(12) (8)~(11)以外の原因による疾病	2	89	3	92	2	83	4	102	7	135
	(13) 酸素欠乏症	-	7	1	5	1	12	1	3	3	6	
	(14) 化学物質による疾病(がんを除く)	60	263	41	220	44	241	49	248	43	255	
	(15) じん肺症及びじん肺合併症(休業のみ)	57	165	46	164	40	127	55	130	48	120	
	(16) 病原体による疾病(新型コロナウイルス感染症によるもの)	6	171	4	113	9	250	2	162	9	160	
がん	(17) 電離放射線によるがん	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(18) 化学物質によるがん	-	-	1	2	1	3	4	-	2		
	(19) (17),(18)以外の原因によるがん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
(20)(21)(22) 過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	28	246	22	216	14	157	14	265	23	227		
合計	697	8,684	605	8,310	696	8,997	617	8,739	711	9,506		

資料: 厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査」

注: 1. 表は休業4日以上のもの。

2. 疾病分類は労働基準法施行規則第35条によるものを整理したものである。

3. 「化学物質」は労働基準法施行規則表1の2第7号に掲げる名称の化学物質である。

4. 本統計の数字はその年内中に発生した疾病で翌年3月末日までに把握したものである。

### ■酸素欠乏症発生状況の推移(平成30年~令和4年)

令和4年の全産業の被災者数は6人、うち建設業は3人となっている。

年	平成30年		平成31年/令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業
建設業	0(0)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	3(3)	1(1)	3(3)	3(3)	6(6)
全産業	7(6)	5(5)	12(8)	3(2)	6(5)					

資料: 厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況」

注: 1. ( ) は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

2. 安衛施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所等での作業で発生。

### ■硫化水素中毒発生状況の推移(平成30年~令和4年)

年	平成30年		平成31年/令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業
建設業	1(0)	0(0)	3(3)	2(0)	0(0)					
全産業	10(4)	5(1)	9(6)	6(2)	5(2)					

資料: 厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況」

注: 1. ( ) は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

2. 安衛施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所等での作業で発生。

# 関係者一丸となって効果的な労働衛生管理活動を実施しよう!

株 式 会 社 森 村 設 備

代表取締役 森村 彰博

〒630-8014 奈良市四条大路三丁目2番73号  
TEL 0742(34)6400 FAX 0742(34)7471  
もりむらせつび <https://morimurasetsubi.co.jp>

To be a good "Corporate Citizen"

よりよい"企業市民"を目指して...

株 式 会 社 隼 都

土木・建築工事

〒633-0243 奈良県宇陀市橋原南師407の1  
TEL 0745-82-2467  
FAX 0745-82-7613

総合建設業

ISO9001/ISO14001認証取得

株 式 会 社 太 田 建 設

代表取締役 太田 知一

吉野郡十津川村小原315-2  
TEL (0746) 63-0555  
FAX (0746) 62-0025

総合建設業

株 式 会 社 鈴 川 建 設

代表取締役 鈴川 福守

香芝市尼寺1-6-1  
TEL (0745) 76-8255  
FAX (0745) 78-4443

行政書士: 社会保険労務士: 税理士業務

建設業許可手続、社会保険手続、相続等の手続  
遺言書作成及遺言執行者、財産管理相談指導

西 田 事 務 所

行政書士 社会保険労務士  
税理士 宅地建物取引士

西田吉富 西田知生 西田美恵子

TEL 0745-52-1231 FAX 0745-22-5553  
〒635-0095 大和高田市大中76

左官工事一式

A・S・Kグループ事業内容  
・左官工事 ・ブロック工事 ・外構工事 ・各リフォーム工事

奈良県知事許可(般-30)第15628号

株 式 会 社 A.S.K左官工業

代表取締役 國本 英輔

〒632-0051 天理市中山町1077-11  
TEL 0743-67-3222  
FAX 0743-67-3223

諸 建 築 物 解 体 業  
ア ス ベ ス ト 除 去 工 事  
土 木 建 築 請 負 業

奈良県知事許可(般-3)第6895号

株 式 会 社 國 岡 工 務 店

代表取締役 國岡 奈保也

〒630-8205 奈良市今在家町25-1  
TEL (0742) 24-3672  
FAX (0742) 24-3678  
E-mail:kunioka@blue.ocn.ne.jp

未来へ向って躍進をつづける総合解体業

株 式 会 社 オ ク ダ

代表取締役 奥田 隆英

<https://www.okuda-kaitai.com>

本 社 〒634-0103 奈良県高市郡明日香村飛鳥51番地  
奈良支店 〒636-0245 奈良県磯城郡田原本町味間152-1  
TEL 0744-32-5414 FAX 0744-32-5485